

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075300154		
法人名	社会福祉法人 小竹福祉会		
事業所名	グループホーム 新多園		
所在地 (電話番号)	福岡県鞍手郡小竹町大字新多上日177-8 (電話)09496-2-7570		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 5月 20日	評価確定日	平成 21年 7月 8日

【情報提供票より】(平成 21年 5月 19日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物形態	併設 (単独)	(新築) 改築
建物構造	木造平屋 造り 1階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,500 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000円

(4)利用者の概要(平成 21年 5月 19日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	5 名	要介護2	0 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	飯塚市立頼田病院	加藤歯科医院
---------	----------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲を山々に囲まれたホームの中から、ご利用者の明るい笑い声と歌声が聞こえてくる。玄関を開けると天井が高く、圧迫感を感じさせない広いリビングがある。和紙に包まれた照明機器からは柔らかい光が差し、現代風の建築の中にも和の雰囲気を感じさせてくれる。管理者は『ご利用者に対して笑顔あふれる態度で接すること』『ご利用者個々人のペースで生活していただく』という思いを大切にできるように常に職員に伝えてきた。この思いは日々のケアにも反映されている。ご利用者が庭で1人座りながら、昔からの習慣である“草取り”をのんびりとされておられたり、皆で輪になって歌や体操、レクリエーションなどを楽しんでおられる。また、毎日1時間程、希望者を募り、ホーム周辺の散歩を続けている。日々の生活の中で、ご本人に合ったそれぞれの役割も担っていただけており、ご利用者、職員ともに支えあうことで、本当の家族のような温かさが伝わってくる。周囲に民家や施設が少なく、地域の方々との日常的な交流は難しい状況の中、管理者が事業所のパンフレットを地域に配布するなど、ホーム側から地域との交流を促進するための姿勢を持ち続けている。地域により密着したグループホームを目指し、母体施設との連携を図りながら、さまざまな取り組みを続けているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年度の自己評価、外部評価の結果を踏まえて、職員間で改善策を検討した。管理者を中心として全職員で取り組みを続けてきた。取り組みの代表的な事として、ご家族への成年後見制度などに関する説明や職員の人権問題についての研修の実施、及び身体拘束研修への参加などにも取り組んでいる。『家族会』の設立についても、法人を含め検討中の段階である。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、職員1人1人が自己評価票の記入を行い、会議の場で話し合い、管理者がその結果を1つにまとめた。昨年の自己評価や外部評価結果をもとに、改善策を検討した。話し合いの中で、自分達が日頃行っているケアが各々違っていることに気付かされ、日頃のケアの振り返りや見直しにつながる事ができた。今後のケアのあり方など、課題の共有にもつながっている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	定期的に運営推進会議を開催している。ご利用者、ご家族代表、町役場の職員、住民代表(民生委員)、区長、認知症に詳しい方(在宅介護をされている方)などの参加のもと、ホームの運営状況や管理状況の報告やサービス提供状況の報告を行っている。また、自己評価や外部評価などの結果を報告するとともに、『新多園』を地域にアピールするため、「広報誌を作成してはどうか」などの意見をいただいている。また、他のホームの取り組みの状況を教えていただいたり、家族会の設立に向けての提案などの意見もいただき、地域の方々のお考えなどを知る良い機会となっている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ご利用者の暮らしぶりや健康状態については、毎月『ほのぼののどより』の中で、行事や日常生活状況の写真を掲載して、ご家族へお知らせしている。主に管理者の方から意見や不満を言っていたり、ご家族の方から、直接、意見などをいただける関係も徐々に築けている。意見などをいただいた時は、その件に関係した職員に、管理者の方から個別に指導を行い、さらに伝達日誌に記入のうえ回覧し、全職員で情報の共有も行っている。介護相談員がホームを訪れたり、法人内の第三者委員の設置や市町村などの相談窓口もホーム内に掲載している。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームは山の中腹にあり、民家が散々としている環境ではあるが、地域の方々が収穫された玉ねぎやジャガイモ、竹の子、ごうや、はやと瓜などをお裾分けして下さることが増えてきた。また、ご利用者の作品を公民館の展示会に出品したり、管理者がパンフレットを地域に配布することで、ホームの存在を伝え続けている。中学、高校生の職場体験や職業訓練校の方々の見学、社会福祉士の実習受け入れなども行っている。また、法人全体の行事で、幼稚園児の受け入れも行っており、可愛らしい踊りを披露していただくなど、地域の方々との関係を深める取り組みを続けている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成15年9月の開設当初、事業所独自の理念として『家庭的でやさらぎのある 充実した日々』が掲げられた。さらに、地域密着型サービスの役割を反映させた内容とするため、全職員で案を出し合い、話し合った。当初の理念に込められた『明るく楽しく安らぎ』を大切にしながら、平成19年10月に、『住み慣れた地域で 笑顔あふれる 充実した日々を！』を新たな理念として作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ご利用者お1人お1人の生活ベースを大切にしており、管理者は日々のケアの中で、理念に基づいて、『職員が笑顔でご利用者と接することを心がけること』を全職員に伝えている。朝礼での唱和や毎月の会議の中で、理念を共有し、確認し合っている。また、理念が、ご家族にも浸透するように、月1回郵送している“ほのぼのたより”にも掲載されている。職員は、常に理念を意識し、ご利用者に笑顔で対応することを心がけて実践している。	○	管理者は、ご利用者の笑顔をもっと引き出すために、ご本人がしたいと思われていること、行きたいと思われている所などをより深く把握し、出来る限りご利用者の希望に添えるような支援を行っていきたいと考えられている。更なる取り組みに期待していききたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは山の中腹にあり、民家が散々としている環境ではあるが、地域の方々が収穫された玉ねぎやジャガイモ、ごうや、はやと瓜などをお裾分けして下さることが増えてきた。また、ご利用者の作品を公民館の展示会に出品したり、管理者がパンフレットを地域に配布することで、ホームの存在を伝え続けている。その後も、中学、高校生の職場体験や職業訓練校の方々の見学、社会福祉士の実習受け入れなどをしながら、地域の方々との関係を深める取り組みを続けている。	○	管理者は、地域の方々にもっとホームの存在をアピールしていききたいと考えている。また、地域の一員としての役目を担うために、ホームとして何が出来るのか、どのようにすれば良いのか、地域活動への参加などを課題に挙げている。ホーム周辺に民家が少なく、地域との交流が難しい面もあるが、運営推進会議などを通して、時間をかけながらも、ホーム側からどんどんアプローチをかけ、地域の方々との交流ができていくことを期待していききたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、職員1人1人が自己評価票の記入を行い、会議の場で話し合い、管理者がその結果をまとめた。昨年の自己評価や外部評価結果をもとに、改善策を検討した。話し合いの中で、自分達が日頃行っているケアが各々違っていることに気付かされ、日頃のケアの振り返りや見直しにつながることができた。今後のケアのあり方など、課題の共有にもつながっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町役場の職員や住民代表(民生委員)の方、ご利用者、ご家族の参加とともに、開設当初から2ヶ月に1回、定期的開催していたが、ここ数ヶ月はご利用者およびホームの事情もあり、定期的開催することができなかった。自己評価や外部評価などの結果を報告するとともに、『新多園』を地域にアピールするため、「広報誌を作成してはどうか」などの意見をいただいている。また、他のホームの取り組みの状況を教えていただいたり、家族会の設立に向けての提案などの意見もいただき、地域の方々のお考えなどを知る良い機会となっている。	○	広報誌作成の発行頻度、方法については、法人の運営会議に提案している。また、ご家族との交流がより深められるよう『家族会』の設立についても、法人を含め検討中の段階であり、今後、更なる取り組みに期待していききたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1回程度、主に管理者の方が町役場や広域連合のご担当者の方と話す機会を作っている。町役場のご担当の方には、ケアプランの書き方や記入方法の相談、ご利用者状況の報告とともに、ご利用者の作品を文化祭に出展するためのアドバイスなどをいただいている。広域連合のご担当の方には、更新手続きや制度上で分からないことがある時の相談などを行っている。困った時は、いつでも親身になって対応していただける、相談しやすい関係が築けている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者の方が、成年後見制度に関する外部研修に参加した。管理者が職員に対し、パンフレットをもとに内部研修を行い、全職員の制度に関する理解を深められるように努めている。ホームの玄関にも説明用として、パンフレットを備え付けており、ご利用開始時(契約時)やご家族が訪問の際に、管理者の方から制度についての説明を行っている。	○	地域福祉権利擁護事業については、全職員が制度を理解しているとはいえない状況である。今後は、外部研修や内部研修を通じて、職員の知識を深め、必要に応じ、いつでも制度が活用できるような支援体制ができていくことを期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の暮らしぶりや健康状態については、毎月1回ご家族に送付している『ほのぼののだより』の中で、ホーム行事や日常の生活状況の写真を掲載して、ご家族へお知らせしている。また、ご利用者の心身の状態の変化があるなど、必要な時は随時、電話にて報告を行っている。金銭管理は基本的にはホーム側で行ってはいないが、どうしてもホームでの管理が必要なご利用者もおられ、そのご家族へは請求書と一緒に毎月、金銭管理報告のため、収支明細書を郵送している。職員の異動に関しては、『ほのぼののだより』でお知らせするとともに、ご家族の来訪などの時に、管理者の方から、新任の職員を紹介している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	これまで来訪されるご家族に対して、主に管理者の方が、意見や不満を言っただけのような雰囲気作りを継続してきたため、ご家族から、直接、意見などをいただける関係も徐々に築けてきている。定期的に介護相談員がホームを訪れたり、法人内の第三者委員の設置や市町村などの相談窓口も揭示されている。意見などをいただいた時は、その件に関係した職員に、管理者の方から個別に指導を行ったり、伝達日誌に記入のうえ回覧し、全職員で情報の共有を行っている。さらに、早期に対応策を職員間で話し合うとともに、運営推進会議で助言をいただくようにもしている。	○	平成19年に1度、“職員の対応、ケアプランの満足度、ご家族が不安に思っていること”などのご家族向けアンケート(記名あり)を実施した。管理者は、ホームの運営などに関し、ご家族からの意見や要望などが更に引き出せるよう努力していきたいと考えており、ホーム独自の無記名アンケートの作成を検討している。今後の取り組みに期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者(管理者)は、馴染みの関係の大切さを理解しており、離職を防ぐためにも、基本的に異動は行わないようにしている。また、休みの希望には極力応じ、心身ともにリフレッシュできるように、全職員でフォローし合いながら長期休暇も取り入れている。年に2回、法人全体で食事会なども行い、職員同士の親睦を深めている。管理者は、全職員の誕生日を記録しており、誕生日前後にはお休みを入れるように配慮している。そのような管理者の方の細かな配慮が、職員にも十分に伝わっており、これまでに離職された職員は数少ない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、職員の採用、募集にあたり、性別や年齢、宗教などを理由に採用対象から外すようなことは行ってない。管理者は、職員の日々のケアの様子を見ながら、職員1人1人ができそうなことや得意ではないか?と思えるようなことを尋ねたりしている。遊びとリハビリを兼ねた“遊びリテーション”などで、各職員が発揮出来るような場面に、より多く関わってもらっている。管理者は、職員が踊りや手芸品など、得意なことを活かして自ら取り組まれる姿勢を尊重し支援している。小学校での読み聞かせや廃品回収など、職員のボランティア活動時には休みの調整をしたり、資格取得やキャリアアップの為に研修などの声かけも管理者の方から各職員に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市や公民館館長に相談し、人権教育のビデオを紹介していただき、教材を使った内部研修を行っている。職員全員で人権について話し合い、感想文を書くなどして、“人権”に関する理解を深めている。施設での虐待が報道された事例をもとに、出勤している職員同士で話し合うなど、その場で日頃のケアの振り返りを行っている。日頃のケアの振り返りとともに、“ご利用者に対する人権”について、自分達が気付いていない点などはないか、職員は日々考えている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市や県が主催している研修や介護労働安定センターが主催する研修など、管理者が勤務を調整しながら、全職員が個々の能力に応じた研修に参加できるようにしている。また、同地区での他の施設との研修交流会や、法人内で行われる研修にも、出来る限り参加するようにしている。研修に参加できなかった職員に対しては、出勤時に資料のコピーを回覧、配布し、伝達研修を行っている。日頃のケア面においては、同法人の介護老人福祉施設に勤務する経験豊富な先輩職員より、指導、助言をしていただいている。	○	管理者は、今後ご利用者が満足していただける介護を目指していくため、また、職員のスキルアップのために、立場や経験、習熟度などに応じた研修に参加させていきたいと考えている。個々の職員のレベルに応じた育成計画を作成し、明示していくことで、職員自身にも明確な目標設定が出来、質の向上につながるものと考えられる。更なる取り組みが行われていくことに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者(管理者)は、同業者との交流、連携の必要性は認識しており、近隣の事業所の管理者同士の集まりに参加している。その集まりの中で、今年に入ってすぐに、徘徊ネットワークを立ち上げた。また、以前は近隣の事業所間で全職員の交換研修を行い、他のホームのご利用者のご様子やケアの方法を見て学ぶことで、新たな気付きや再確認する機会になっていたが、最近では交換研修などが行われていない状況である。管理者は、職員同士の交流の場の必要性を感じている。	○	「他のホームのケアの状況を知りたい」という職員側からの意見も出ている。今後も、交換研修などの取り組みを再開していくことで、他施設との交流の場の拡大や(管理者同士だけでなく)職員同士の交流の場が増えていくことを期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス提供前には、管理者の方が何度も(4~5回程)ご自宅を訪問し、ご本人と、ご家族と面接を行い、時間をかけながら、顔馴染みの関係が築けるような取り組みを行っている。入居申し込み済み、ご利用開始という時に、「友達と離れたくない」などの理由で、ご本人が入居されることを納得されない場合には、話し合いのもと、ご本人の決心がつくまで利用開始時期を延期するなど、ご本人の思いを尊重して柔軟に対応している。また、ご家族や居宅のケアマネジャー、病院関係者などから情報収集をしっかり行い、生活歴や特技などを把握し、日々の生活や介護計画にも盛り込むことで、ご本人が居心地よく、早めにホームでの場に馴染むことができるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	経験豊富なご利用者の方々から、“梅干しのつけ方”“苗物の植え方”“食べられる草と食べられない草の区別”“花や草木の名前”などを教えていただいている。また、「事故に気をつけるように」「夜勤がんばってね」と職員を励ましてくださることも多い。職員も嬉しくなり、ご利用者からのお言葉に日々支えられている。職員が1人で食器洗いをしていると、ご利用者自ら、湯のみをさげてきてくださり、職員がお礼の言葉を掛けると、笑顔返してくださる。職員の相談に乗ってくださることもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご利用者の日々の動作、ご利用者とのコミュニケーションや会話の中から、『どのようにしたいのか、どのようにしてさしあげるべきなのか』という、ご利用者の思いや意向を把握するように努めている。把握が困難なご利用者に対しても、言葉かけを行い、わずかな表情の変化を見極めるとともに、職員が一緒になって行動することで思いを知る努力を続けている。ご家族からもお話を伺いながら、職員間でも独りよがりにならないよう、繰り返しの話や申し送りを通して、ご利用者の思いを把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する中で、管理者(計画担当作成者)や職員が大切に考えていることは、“その人らしい生活、その人のリズムで生活していただく”ことである。個々人がしたいこと、持っている能力を日々の活動の場面の中で作れるようにしている。生活歴や現状、要望などを管理者が作成した独自のアセスメントシートを活用しながら、ご利用者、ご家族から情報収集を行い、必要場合は職員同士で話し合いをしている。“地域で暮らす”という視点も持って、介護計画に反映するように努めているが、全ご利用者の計画に反映できているとはいえず、ご家族の意見も少ない状況である。	○	ご利用者の希望をよく把握され、介護計画に盛り込まれている。今後さらに、“地域で暮らす”という視点を、ご利用者の介護計画の課題、目標に盛り込まれるとともに、ご家族の意見や気がきが、より反映されるような介護計画の作成ができていくことを期待していきたい。「生活への意向」を明確にするためにも、1表の活用をされてみてはいかががであろうか。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直しをしており、新たな変化や要望がない場合であっても、全ご利用者について毎月何らかの形で状況の確認を行っている。ご利用者の心身の状態やご利用者、ご家族の要望などに変化が生じた場合は、それらを計画に反映させるために、設定した時期の前でも臨機応変に介護計画の見直しを行っている。管理者(計画担当作成者)は、日々のケアの中で気づきや、各担当職員からの意見を重視しており、必要な時には、その都度サービス内容を変更している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者が入院された時には、職員がお見舞いに行き、医師やソーシャルワーカーから、身体状況の情報や退院後の受け入れ体制などのアドバイスをいただきながら、早期退院に向けた話し合いが行われている。また、隣接施設の看護師にも電話で相談でき、適切な指示をいただくなどの応援体制も整っている。また、要望に応じて、個別の買い物、外食、ドライブなどの外出支援も行っている。外泊時には、ご家族と時間の調整を行い、職員が外泊準備を行っている。さらに外泊中のケア面についてのアドバイスを記載した説明書もご家族へお渡ししている。帰宅願望のあらわれるご利用者を自宅周辺までお連れし、しばらく職員が寄り添い、一緒に過ごすなどの柔軟な支援も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはご利用開始時のご本人、ご家族の希望に添い、以前からのかかりつけ医を優先的に受診していただいている。職員が通院の介助を行っているが、ご利用者の身体状況で気になることや相談したいことなどがある時には、ホームでの心身の情報提供も含め、管理者自らが通院介助を行っている。すべてのかかりつけ医とも、いつでも相談できる関係は築けている。また、いつもとは違う特別な検査を受ける際は、ご家族にも病院に来ていただき、職員と一緒に検査結果の説明を受け、ご家族、職員ともに速やかに結果が把握できるように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	『重度化や終末期に関する方針』としては、ご利用開始時に、管理者の方から、全ご利用者、ご家族に説明を行っている。その説明の中で、急変時やホームでの対応が難しくなった場合は、他の事業所や施設に変更していただくなどの了承をいただいている。重度化、終末期の判断は主治医の判断を基本としているが、ご利用者の状態に応じて、医師の判断によりホームでの生活が少しでも長く可能であるような時は、臨機応変に対応していく心構えはできている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	以前からのお知り合いの方が入居されておられたり、職員が『自分の親に話しかけている』という思いなどがあり、「お父さん、お母さん」などと呼んだり、時には方言を使ったり、声が大きくなってしまふこともあるが、目上の方に対する尊敬の念はしっかり持って接している。排泄誘導の声かけや介助時は、ご利用者の自尊心、羞恥心の配慮にも心がけている。個人情報に関しては、申し送り時には、ご利用者や来訪者に聞こえないようにしている。また、ホームにかかってくる電話の対応にしても、安易にご利用者の情報に関する返事をしないこと、不必要に地域の方々にお話ししたりしないことなど、個人情報の保護に努めている。	○	全職員は、日々、ご利用者に対する言動の振り返りを行っているが、時には声が大きくなってしまったり、指導的になってしまう場面が見受けられると感じている。今後も自分達の言動を振り返りながら、更なるケアの質の向上に取り組んでいきたいと考えている。また、個人情報が記載されているメモをシュレッダーにかけずに処分されている状況もあり、何気なく記入しているメモの内容の中にも個人情報があることを意識し、処分する際は、シュレッダーにかけるなど、更なる個人情報の漏洩防止の取り組みにつながっていくことを期待していきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、ご利用者の生活のリズムが取れるような声かけや誘導は行いが、無理強いはおらず、各ご利用者の生活ペースを把握している。テレビを見られる方、居室で休まれる方、玄関で椅子に腰かけながら日向ぼっこをされる方など、個々人のしたいと思っていること、今実際にされていることを優先している。ご自分で希望を表現していただけない方には、職員の声かけにわずかな笑みが見られた時や音楽に合わせて足でリズムをとられている時など、注意深く行動を観察している。少しでも心理を汲み取り、その人らしい暮らしになるように努めている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むきや根切りなどの調理の下ごしらえ、味見、盛り付け、食器の片付けなど、ご利用者が持っているお力を発揮していただいている。食事制限などがある方には、他のご利用者と見た目があまり変わらないように、器や盛り付け方の工夫も行っている。食事時には音楽を流しながら、職員も一緒に食卓につき、必要な介助を行いながら、楽しい雰囲気作りをしている。春菊など、菜園で採れた新鮮な食材や旬の食材を使用するように心がけており、時々外食をするなど、楽しい食事ができるよう工夫をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は午後の隔日、入浴を基本としているが、外で過ごされることが多いご利用者で、汗をかかれる状態などにより、ほぼ毎日臨機応変に入浴されている方もおられる。体調に無理のない範囲で、入っている時間や湯温、順番も皆が平等になるように調整しており、シャンプーや石鹸なども好みに合わせて個人用を使用していただいている方もおられる。入浴を嫌がられる際には、時間をおいて再び声かけを行ったりしている。1人ずつの入浴や、危険がない部分については、職員も浴室から出るなどの羞恥心への配慮もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者のこれまでの生活歴や趣味で培ってきたお力を発揮していただけるよう、落ち葉の季節には、朝食後の落ち葉掃き、文化祭に出品するための作品作り、自室の掃除、洗濯物たたみ、お食事の際のご挨拶などの役割を持っていただいている。また、在宅生活の延長で、庭の草取りを日課とされていたご利用者に、ほぼ毎日午前中にホームの庭の草取りを実施していただいている。職員の見守りや簡単な助言のもと、ご利用者の方々の楽しみごとが継続できるよう積極的に支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、ほぼ毎日、気分転換やお楽しみを兼ねて、希望されるご利用者を対象にホーム周辺の散歩を行っている。途中のベンチで休憩をしたり、隣接するデイサービス事業所へ立ち寄りしている。ADLの低下などにより、歩行困難で独歩での外出が困難なご利用者に対しても、気分転換や五感刺激の機会として車椅子を使用して、一緒に散歩へお連れしている。車で行くような遠方への外出は充分にできているとは言いが、6月中には、ワゴン車2台使用し、全ご利用者を連れて、『あじさい見物』を予定している。管理者は、今後も戸外で過ごしていただく機会を維持し、外出支援を続けていきたいと考えている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員ともに鍵をかけることの弊害を理解し、鍵をかけないケアが大切と考え、全ての出入りに施錠は行っていない。玄関にはセンサー式のチャイムを付けているが、出来るだけチャイムに頼らないケアへの取り組みにより、テラスに設置していたセンサーは現在外している。ご利用者ごとに落ち着かなくなれる時間帯や傾向などを予め把握し、職員が作業する場所や立つ向きを工夫したり、職員同士で声をかけ合うなど、ご利用者の安全確認に十分注意を払っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、法人全体にて、昼間と夜間の火災発生を想定しての消防避難訓練を行っている。夜間の災害時には、夜勤帯職員が隣接施設に電話連絡を行うと、施設近隣に在住している法人職員に自動で連絡が出来る体制が出来ている。訓練はご利用者、職員だけで開催している。特に地域への協力依頼などは行っておらず、災害発生時に備えての食料、飲料水や寒さをしのぐための物品なども特に準備はされていない。	○	非常災害発生時のことを考慮して、消防署の方と話し合いを行い、協力体制(地域住民からの協力体制)などを、構築していかれることを期待していきたい。食料品などの備蓄に関しても、法人の運営会議にて検討中である。今後の取り組みに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者が美味しく食べることができるよう、個々人の要望に応じ、盛り付けや味付けを変えたりしている。食事摂取量や必要な水分量を把握し、水分摂取が不足している時には、根気強く必要性をお伝えし、少しでも多く摂取していただけるように努めている。定期的な体重測定、血液検査の結果に基づき、医師からの助言をいただくとともに、隣接施設の管理栄養士が個別の体重、身長、予測運動量を基に必要熱量が算出され、個々に応じた必要量を主食の量で調節している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには大きな梁と高い天井で、ゆっくりと寛げる空間が作られている。和紙で覆われた照明器具が、さらに落ち着いた雰囲気を引き出している。ホーム内には、敷地内で取れた果物や四季を感じる花も飾られている。アロマテラピーにより不快な臭いをなくし、適宜窓を開閉し、換気を行っている。光の強さはカーテンで調節し、テレビや音楽などもご利用者が不快にならない程度の音量に配慮している。ご家族や運営推進会議のメンバーなどからも、「ここは広くてゆったりしている。ここにおったら落ち着く」などの意見をいただいている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコンやベッド、照明、カーテンは、もともと備え付けられている。その他の物は、ご家族、ご本人と相談し、ソファーやタンス、仏壇、写真立てなどを持ってきていただいている。ご自分が作られた作品を傍に置くなど、ご利用者が落ち着いて、居心地良く過ごせる居室になっている。		